

平成20年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成20年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成20年3月6日 9時31分			議長	坂口久信
	散会	平成20年3月6日 11時23分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	11番	下平 力人	12番	木下 繁義	1番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本 太		(書記) 大岡 寿憲			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	高田 由夫		
	副町長	木下 慶猛	税務課長	桑原 達彦		
	収入役	矢壁 稔	建設課長兼土地改良課長	永淵 孝幸		
	教育長	陣内 碩泰	収入役室長	坂本 豊		
	総務課長	岡 靖則	支所長	新宮 義晃		
	企画商工課長	佐藤 慎一	農業委員会事務局長	中島 末博		
	財政課長	大串 君義	教育委員会次長兼給食センター所長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	公民館長	寺田 恵子		
	健康増進課長	江口 司	太良病院事務長	毎原 哲也		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成20年 3 月 6 日（木）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 議案一括上程
町長提案 議案第 1 号～議案第33号
町長の施政方針及び提案理由の説明
日程第 5 議案第 1 号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更に係る協議について
日程第 6 議案第 2 号 太良町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

午前 9 時31分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成20年太良町議会 3 月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも大変御多用中、全員御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、平成20年度当初予算を審議する最も重要な議会でありまして、提出された議案は、平成20年度予算案及び平成19年度補正予算案のほか、定住促進条例の一部改正や後期高齢者医療にかかわる条例の制定など、その内容も多種多様にわたっております。

施政方針並びに議案の内容につきましては、後ほど町長から説明されますが、議会といたしましては、1 万町民の福祉増進の見地から、十分な検討を加え、町民の要望にこたえるべく諸施策を町政運営に力強く反映するように努力したいと存じます。

したがって、会期も相当の日数を予定しております。何とぞ議員各位の厳正な審議によりまして、一層の行政効果が発揮されますよう、また、適正にして妥当な議決に到達いたしますよう念願をいたします。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成20年第 1 回太良町議会定例会第 1 回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1．会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として、11番下平君、12番木下君、1番所賀君、以上の3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2．会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、去る3月3日の議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月19日までの14日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月19日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3．諸般の報告について。

議長より報告をいたします。

去る2月22日、佐賀県町村議会議長会の第61回定期総会が開催され、2つの決議がなされましたので、御報告をいたします。

まず、開かれた議会活動を通じて、真の地方分権型社会を創設するため、「議会権能の強化」、「地方分権の推進」、「地方税財源の充実強化と町村財政基盤の確立」など9項目についての決議と、「道路特定財源の暫定税率を維持し、引き続き延長すること」、「地域間格差の是正を図るため、道路整備財源の充実に努めること」など、3項目の要望による道路整備財源の確保に関する緊急決議が提出され、満場一致で採択されました。

お手元に資料を配付しておりますので、後ほどごらんください。

次に、会議規則第115条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告書のとおりです。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第33号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成20年第1回定例議会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町勢発展のため日ごろより御尽力いただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第33号までを提案しております。施政方針との関係から、議案第25号 平成20年度太良町一般会計予算（案）から議案第33号 平成20年度町立太良病院事業会計予算（案）について説明をいたし、その後に議案第1号から順次説明をいたしますので、前もって御理解をお願いいたします。

さて、私は、今議会に当たりまして、町長として2年目を迎えておりますが、改めてこの壇上に立って、町長の職責の重さに身の引き締まる思いがいたしております。町民の皆様への負託にこたえるため、粉骨砕身、全力を尽くす所存でありますので、何とぞさらなる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回の新年度予算では、私が公約としております諸施策等につきましては、限られた予算ではありますが、芽出しの意味を込めて予算化いたしておりますので、よろしく御審議いただきたいと思います。

それでは、平成20年度の町政運営につきまして所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、このところ、地方では多くの自治体が財政難にあえいでいることは、既に御承知のことと思います。国では、これまで「地方にできることは地方に」との方針のもと、地方分権を推進し、三位一体改革を行ってまいりましたが、その結果、補助金の削減や地方交付税の削減が行われ、多くの市町村が財源不足に陥り、近年にない財政悪化を招いております。特に、財政規模の小さな市町村は、国が推し進めた公共事業の借金返済に追われ、住民サービスを大幅に削減するなど、大変な苦勞をいたしております。また、法人税や事業所得税などの税収が、都市部と地方では大きく乖離するなど、財政状況は著しくバランスを欠いた状況となっております。

そのような乖離を是正するために、国は平成20年度地方財政計画で、東京などの富裕団体の税収を財源とした地方再生対策費を創設し、地方に配分するといった臨時的措置による是正策を打ち出しております。平成20年度予算では、とりあえず一般財源の大幅な不足は避けられたものの、平成21年度以降、どのような調整が図られるのか、注意深く推移を見守る必要があると考えております。

国と地方の行財政制度の大きな変革の中、太良町の平成20年度当初予算では、第3次太良町総合計画、第4次太良町行財政改革大綱に基づく行財政改革プラン、中期財政計画などをベースに、平成21年度以降につながる改革予算ということを念頭に予算編成を行ったところでございます。

今回の予算編成では、当然ながら、投資的事業や一般行政経費の事業の重点化、効率化な

どについてさらなる見直しを行い、昨年度に引き続き、行財政改革プランに沿った形での予算を編成いたしておりますが、極力住民サービスの低下を招かないよう配慮をいたしたところであります。

なお、県営広域農道整備事業、広域漁港整備事業、道整備交付金事業、辺地対策事業などの大型事業や公債費の増加によって生じる財源不足につきましては、基金の取り崩しや一般公共事業債などの起債により補てんいたしております。

地方を取り巻く環境は厳しさを増していきばかりで、今後地方自治体が主体的に、かつ自立して財政運営を行っていくためには、行政改革に対し、行政と議会、住民が一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。

安心して暮らせる住みよいまちづくりのために、知恵を絞り、創造力を働かせ、ともに考え、ともに作り上げていくことこそが、今のこの太良町に必要とされております。

今申し上げましたように、財政的に大変厳しい中での予算編成でありましたが、今後の町勢浮揚や発展的な事業展開が見込まれるもの、喫緊の課題につきましては、できる限り配慮いたしております。

融和と明るいまちづくりを実践するために、人の輪と知恵、力を出し合い、豊かさと安心を実感できるふるさとづくりに取り組んでいく覚悟でございますが、私の足らざるところは、議会並びに町民の皆様の御理解と御協力を仰ぎながら、自立したまちづくりを行ってきたいと考えておりますので、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が町の財政状況を見ますと、財政構造の弾力性を示す、いわゆる経常収支比率は、平成18年度決算で93.4%、公債費比率も12.7%と、年々増加の傾向にあります。経常収支比率につきましては、県平均を上回り、財政の弾力性、柔軟性は徐々に失われつつあります。これは主に、歳入における一般財源、特に地方交付税の落ち込みによる影響と、歳出においては、老人や障害者等に係る扶助費の増加等などによるものと考えられます。今後とも、引き続き行財政改革に取り組み、さらに経費の節減に努めてまいります。

町政運営につきましては、平成14年度にスタートしました第3次太良町総合計画を基本に取り組んでおりますが、この総合計画では、太良町の明るい社会を目指したまちづくりの実現に向け、6つの基本的な施策の柱を掲げ、取り組んでおります。

まず、1番目の「賑わい・たらー活気ある産業のまち」、2番目の「安心・たらー健やかな福祉のまち」、3番目に「潤い・たらー快適な生活環境のまち」、4番目の「広がり・たらー活発な交流のまち」、5番目に「きらめき・たらー学び楽しむ文化のまち」、最後に「創造・たらー共に創るまち」、これら6つの施策であります。

自然との共生に向けたまちづくり、交流を通じ、自然、歴史、文化、産業等の地域資源を生かした産業の展開、多様化した住民ニーズに対するサービス提供のあり方など、町民と役場が一体となり、よりよい町を創造していくことを基本とし、その実現に向け、太良町に住

んでよかったと言われるよう、「融和と明るいまちづくり」を信条として町政に取り組んでまいります。

それでは、平成20年度の重点分野について、総合計画の6つの基本的な施策の柱に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の指針の第1の柱であります、「賑わい・たらー活気ある産業のまち」について申し上げます。

産業の活性化は、住民生活に対して活気を与え、賑わいをもたらす非常に重要な施策の一つであります。

現在、我が町の基幹産業である農林水産業では、高齢化問題、あるいは原油高騰による経営逼迫などにより、環境が著しく悪化いたしております。

まず、農業について申し上げますと、太良町の農業総生産額の半分を担う畜産業につきましては、荒廃園、耕作放棄地を活用し、環境と生産コストの低減に向けた生産振興を図ってまいります。また、園芸作物につきましても、有機物を活用した資源循環型農業の振興を進めてまいります。

林業におきましては、多様な機能を有する森林の活用のため、計画的な整備を推進し、森林の保全、優良材の計画的生産、林業機械導入等による木材の利用促進やブランド化の推進を図ってまいります。また、植林体験等による森林とのふれあいの場を設けてまいります。

水産業であります。平成12年季のノリの凶作に端を発した有明海の海況不良の問題解決が、水産業の振興にとって最も重要であると位置づけております。幸いにも、問題となったノリ養殖につきましては、平成17年季から3季連続で好成績が見込まれていることが明るい材料であります。しかしながら、タイラギ漁は回復の兆しが見えないまま、既に9カ年を経過しており、有明海再生への道筋が見えない中で、漁船漁業の経営はますます厳しさの度合いを増しております。有明海再生のための国県等への要望活動を引き続き行うとともに、養殖カキの養殖技術の向上等に関するソフト支援及び、2年目となりますガザミの蓄養試験に取り組めます。

太良町の農林水産業の総合的な振興を図るため、行政、生産者団体等が連携し、消費者が求める安心・安全な農作物等の生産に努め、「魅力ある太良町」の構築へ邁進します。

次に、商業や観光の振興について申し上げます。

商業の振興につきましては、消費者ニーズの多様化、個性化、高度化などが伸展する中、農林水産業や観光産業と連携した太良町の個性や魅力を持った商店形成、飲食店の整備が必要だと考えております。また、新しい町づくりのために、企業誘致を促進し、適時、的確な情報収集に努めてまいります。

一方、既存企業の経営支援のために、中小企業資金融資に対する保証料の補給を今後も引き続き行ってまいります。

観光面におきましては、自然と食に恵まれた太良町のよさを最大限にアピールするため、積極的に情報を発信し、多良岳と有明海に恵まれたミカン、イチゴ、牛、豚、ブロイラー、さらには竹崎ガニ、竹崎カキなどの山海の食の魅力を、地域産業を生かした体験型観光と結びつけながら、観光客の方がリピーターとして来てくださるよう、魅力のある観光振興策を図ってまいります。

また、「道の駅太良」につきましては、JR長崎本線の経営分離に伴う地域振興策により、道の駅整備事業として継続した整備を行うことにより、交流人口の増大と地域経済の活性化、さらには雇用の創出を図ることができるものと大いに期待をいたしております。

第2の柱であります「安心・たらー健やかな福祉のまち」について申し上げます。

太良町におきましては、高齢化率が既に28%を超え、住民4人に1人が高齢者となっております。

安心を提供するかなめとして、現在、しおさい館を運営しておりますが、地域福祉や健康管理の拠点として、高齢者ばかりでなく、全町民が気軽に利用できるよう、管理運営につきましては、平成19年度から指定管理者制度を導入し、利便性の向上を図っております。今後はさらにサービス向上に取り組み、しおさい館の利用者増を図ってまいります。

保健事業としましては、これまで医療機関と一体化した保健サービスの提供を心がけ、病気の早期発見、早期治療を目指し、健康診査の受診率向上に努めてまいりましたが、さらに、その力点を、発病そのものを予防する一次予防に置き、内臓肥満症候群、いわゆるメタボリックシンドロームなどに対し、生活習慣改善など個別の保健事業を行ってまいります。また、栄養教室や幼稚園、保育園、小・中学校との連携による食育推進、個別の保健指導などを行い、町民の健康増進を図ってまいります。

成人の各種検診事業の負担金につきましては、これまで無料で実施してまいりましたが、平成18年度から1割から2割程度の自己負担をお願いし、実施させていただいております。

75歳以上の高齢者につきましては、従来どおり無料での検診等を実施してまいります。

福祉の充実につきましては、福祉に対する住民ニーズが多岐、多様になっており、太良町地域福祉計画に基づいて住民の意向を十分把握し、福祉全般にわたるきめ細かなサービスを行ってまいります。また、社会福祉協議会、福祉協力員、各種福祉団体と連携し、住民参加型の福祉を目標に、事業の展開を図ってまいります。

高齢者福祉では、介護保険サービスや地域包括支援センターにおける介護予防、生活支援サービスなどの事業を行い、児童福祉では、延長保育や一時保育などの保育サービスを実施し、少子化対策や子育て支援事業として、乳幼児の医療費助成対象年齢を就学前までとし、町立太良病院小児科医師の2人体制による診療時間の延長や緊急時の医療の充実を図り、安心して子供を育てる環境づくりを行ってまいります。

障害福祉計画に基づく障害児支援サービスや母子福祉等の福祉事業など、多岐にわたりき

め細かな配慮のもと、各種事業を展開してまいります。

生まれてから生涯を閉じるまで、住みなれた地域で、健康で自立した生活が送れるよう、町民の皆様がともに育て合い、支え合える地域づくり、住みよい地域社会づくりに努めます。

次に、第3の柱であります「潤い・たらー快適な生活環境のまち」について申し上げます。

太良町には、いまだに豊かな自然が数多く残されており、海あり山ありの景観的に大変恵まれた地域であります。この豊かな自然を後世に残すことは全町民の願いであり、責務でもあります。そのためには、各家庭から排出される一般廃棄物の適正処理やリサイクルを推進していくことは大変重要なことだと考えております。

一般廃棄物の適正処理につきましては、現在の杵籐クリーンセンターの施設の老朽化及び最終処分場の逼迫により、新しい処理施設の建設が課題となっておりますが、昨年7月、4市5町による佐賀県西部広域環境組合を設立し、平成27年度の施設稼働を目標に、現在作業を進めているところであります。

また、ごみの減量化と再資源化につきましては、リサイクルセンターを拠点とした、環境にやさしい、循環型の地域社会を目標に、ペットボトル等の資源ごみのリサイクルを推進してまいります。

次に、現在問題になっております地球温暖化対策であります。平成20年度から京都議定書による温室効果ガスの削減が始まりますので、国や県と連携し、太良町役場における地球温暖化対策実行計画の策定の検討や、地域の各種団体と連携したマイバッグ運動の推進等に積極的に取り組んでまいります。

また、河川や海の水質保全と快適環境の確保に向け、家庭用合併処理浄化槽の設置補助及びEM活性化液による家庭雑排水等の水質浄化を推進してまいります。

下水道の整備につきましては、さらに厳しくなると思われる財政状況の中で、今後家庭用合併処理浄化槽をどのような方法で推進していくのか研究してまいります。

生活安全の確保といたしましては、自然災害、人為的災害を問わず、住民の生命、財産を守り、日々安心した暮らしを確保することは、町づくりの基本であります。災害に対する備えは常日ごろから大切であり、災害情報の発信機能の確立、住民参加による自主防災組織の育成、災害における要援護者に対する支援体制など、行政と町民が一体となった計画的、かつ柔軟な災害対策の推進を図ってまいります。

また、火災等につきましては、杵籐広域消防本部と連携のもと、消防団組織の充実強化、消防車両の更新や防火水槽などの施設整備の拡充に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通弱者といわれる幼児、児童や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなど、交通環境の変化に対応した交通安全施設の整備充実を推進してまいります。

さらに、防犯対策につきましては、子供たちを対象とした痛ましい事件が全国的に相次いで発生していることを踏まえ、さまざまな自主防犯パトロールの支援、防犯協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るい町づくりのため、地域、警察、行政がそれぞれの役割分担の中で連携して防犯活動を推進し、今後とも安全・安心の町づくりに努めてまいります。

第4の柱であります「広がり・たらー活発な交流のまち」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域農道が県営事業として平成22年度の全線開通を目標に建設中ではありますが、一部の区間は供用を開始しており、利便性は向上しつつあります。

今後、国道と広域農道を結ぶアクセス道路はますます重要になってまいりますので、JR地域振興策や辺地対策事業、道整備交付金事業等により道路網を整備し、さらに住民の利便性向上に努めてまいります。

その他、部落内や各部落を結ぶ生活道路の整備につきましては、緊急性、経済性などを考慮し、総合的な判断のもと、原材料支給も活用しながら計画的に推進してまいります。

また、交通弱者の貴重な足でもあります路線バスにつきましては、採算性の検討はもとより、より効率的な運行方法を模索しながら、引き続き運行経費に対する補助を行っていきたいと考えております。

一方、鉄道問題については、このたび佐賀県、長崎県及びJR九州の三者合意により、長崎本線肥前山口ー諫早間は引き続きJR九州が運行していくことで合意されました。これにより、町民の貴重な公共交通機関である鉄道の確保が長期的に維持されることとなります。

また、並行在来線の経営分離同意に伴う地域振興策につきましては、太良町振興策計画書でまとめた太良町特別支援事業などを着実に実行することにより、町の振興を図ってまいります。

地域情報化におきましては、電子自治体の推進策として、地域イントラネット整備が終了しておりますので、それらの利用拡大を図ってまいります。

また、町のホームページにつきましても、ことし2月にリニューアルし、より見やすく、より使いやすいものにしておりますので、今後とも町からの積極的な情報の提供に努めてまいります。

さらに、難視聴解消と情報格差是正のためのケーブルテレビ施設整備事業も太良町全域の整備がほぼ完了しておりますので、今後もケーブルテレビを活用した情報提供に積極的に取り組んでまいります。

第5の柱であります「きらめき・たらー学び楽しむ文化のまち」について申し上げます。

まず第1に、平成16年度に設置しております幼保小中高総がかり協議会を中心に、「生活習慣100点運動」や「本の読み聞かせ100点運動」をより一層推進し、特色ある、活気あふれる学校づくりに努め、家庭、地域社会と連携して、生きる力にあふれる子供の育成を図りま

す。

また、アシスタントティーチャーによる小学校1年生からの英語教育にも取り組んでまいります。

学校支援振興プロジェクト事業については、県とタイアップして学力向上、豊かな体験活動推進など、豊かな人間力形成に努め、文化の薫り高い太良町づくりを目指します。

豊かな人間性の育成を期し、子供の居場所づくりを進め、地域で子供を育てる環境を充実させる取り組みや各種の施策により、児童の健全育成に努めてまいります。

また、学校安全ボランティアの協力を得て、全町民挙げて子供の安全確保に努めます。

児童・生徒の心の悩みを解決するため、今年度も心の教室相談やスクールアドバイザー等を配置し、児童・生徒の心のケアを図ってまいります。

生涯学習におきましては、町民の皆様のニーズに沿った事業を展開し、成人あるいは親子を対象とした学級や教室などを開催してまいります。

また、文化振興では、すぐれた芸術や文化に触れる機会をつくり、地域に連綿として継承されている民俗芸能等の活動を支援し、それを継承する環境整備や歴史民俗資料の調査についても取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、太良町体育協会と連携を図りながら、町民皆スポーツを目指し、親しみやすいニュースポーツの教室や大会等を開催するとともに、指導者の育成、各スポーツ団体の育成などにより、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

次に、第6の柱であります「創造・たらー共に創るまち」について申し上げます。

我が町では、各種計画の立案から事業実施に至るまで、町民の皆様からの御意見を取り入れながら、各種事業に反映させているところでありますが、町報たらやホームページなどによる行政側からの情報提供だけでなく、インターネットなどを活用し、相互に情報交換を行うなど、行政と住民が一体となった協働による町づくりを行ってまいりたいと考えております。

また、男女共同参画による町づくりを積極的に推進し、各種委員会や協議会などに女性委員の登用を働きかけてまいります。

役場の窓口事務についてですが、権限移譲により旅券発給事務が県から町に移譲され、太良町では昨年7月から旅券の申請や受け取りが役場でできるようになりました。さらに、昨年の12月から窓口業務を毎週火曜日、午後7時15分まで時間延長し、住民サービスに努めているところであります。

行財政改革につきましては、町独自で調達できる財源、いわゆる自主財源が他市町村と比較すれば大変少なく、非常に厳しいものがあります。限られた財源をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様のご知恵の出どころにかかっていると思います。これからの正念場との危機感を常に持ちながら、今後の町政に取り組んでまいります。

以上、平成20年度の町政運営についての所信と重点項目についてそれぞれ申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要するハード、ソフト両事業面の費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、あるいは、そのほか事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、山林特別会計についてであります。木材価格が依然として低迷している中、山林資源の育成と保護に努めるとともに、多良岳材のブランド化を確立するため、施業の統一化による付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。

主伐林齢に達したヒノキ、杉のうち、3ヘクタールから4ヘクタールをめどに主伐し、付加価値を高めて販売に取り組んでまいります。

また、平成18年度から進められておりました民有林の公有林化につきましては、水源の涵養、自然環境の保全、災害防止等、公益的機能の維持、増進を図るため、県の重要森林公有化支援事業の補助事業を利用し、公有林化するよう予算措置をいたしております。

老人保健特別会計については、平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、医療給付費及び医療支給費の一月分程度を計上しております。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計については、今後の急速な高齢化に伴う医療費の一層の増大が見込まれる中、将来にわたり、国民皆保険制度を持続可能なものとするため、県内市町が共同で運営する後期高齢者医療広域連合事業が開始されたところであります。高齢者の方の負担能力を勘案しつつ、現役世代と高齢者とでともに支え合うことを念頭に、後期高齢者医療広域連合は条例により、所得割率8.8%、均等割額47,400円、保険料の賦課限度額を500千円と設定し、新年度からスタートすることとなっております。

町が行う後期高齢者医療では、介護保険料と同様に、公的年金からの特別徴収、いわゆる年金からの天引き、及び普通徴収制度を導入することといたしております。

後期高齢者医療の適正化のため、医療機関への受診指導を行い、国民健康保険と同様、健康診査、指導事業などにより、保健予防の意識の教育、各種相談事業などの保健行政の推進を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、国庫負担と保険料負担を均等にするという基本理論のもと、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、現役世代と高齢者とでともに支え合う制度として新たに後期高齢者支援制度が導入され、平成20年度の佐賀県後期高齢者医療広域連合の事業開始により、75歳未満の被保険者を対象とした制度に移行してまいります。

高齢者の医療の確保に関する法律において、生活習慣病予防についての保険者の役割が明確化され、特定健康診査、保健指導及び人間ドック検診事業を初めとする各種保健事業の予

防行政を積極的に推進し、医療費適正化を図り、国保事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、平成13年3月に供用を開始し、接続率は現在87%となっております。今後とも、加入率の向上に努め、健全経営に努力してまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

太良町では、町民の皆様の約96%が町営水道を利用できるまでに普及しており、常においしい水、安全な水を町民の皆様に安定的に供給できるよう心がけております。

現在、主な水道施設には集中監視システムを導入しており、これらの機器を十分活用し、漏水等の早期発見に努め、また良質で安全な水を安定して供給するため、施設整備計画や維持管理などに十分努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計であります。新年度は総務省の地方公営企業等経営アドバイザー事業を申請することとしており、この事業に選定された場合には、病院の経営改善についてさまざまな提言を受けられるものと考えております。

さらに、近年、全国の多くの公立病院において、経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっていることを受け、総務省の指導のもとに、平成20年度内に全国の公立病院が公立病院改革プランを策定し、病院事業経営の改革に取り組むこととなっております。町立太良病院においても、アドバイザー事業による指導等を取り入れながら、改革プランの策定を行いたいと考えております。

改革プランの主な内容は、経営効率化の具体的数値目標の設定、経営形態の見直しなどであり、おおむね平成25年度までの間に計画の実現を目指すということとなっております。本年も病院の経営改革を推し進め、医療の質の充実を図り、地域の皆様から信頼され、愛される病院を目指して健全経営に努力してまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成20年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ4,597,000千円、前年度と比較して90,000千円の減額、1.9%減となっております。

一般会計と山林特別会計159,000千円を合わせた普通会計では4,756,000千円、前年度と比較して34,000千円の増額、0.7%増となります。

また、老人保健、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計のトータルは3,166,313千円、前年度と比較して1,341,852千円の減額、29.8%の減となります。

なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は7,922,313千円で、前年度と比較して1,307,852千円の減額、14.2%減となっております。

以上をもちまして、平成20年度の施政方針については終わりますが、平成20年度の一般会計予算（案）の内容説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますの

で、それをもとに財政課長に説明をさせ、特別会計予算（案）につきましては、それぞれの担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第24号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

以上で町長の施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

次に、平成20年度当初予算の概要説明を求めます。

予算資料により、担当課長の説明を求めます。

○財政課長（大串君義君）

それでは、町長の施政方針に引き続きまして、平成20年度太良町一般会計予算（案）について御説明いたします。

まず初めに、お手元に配付しております平成20年度当初予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料の2の主要事業一覧表により事業の概要を説明いたします。

それでは、平成20年度当初予算資料1の1ページをごらんください。表紙の右上に予算資料1と表示いたしております。

一般会計4,597,000千円、前年度に対し1.9%の減であります。

山林特別会計159,000千円、前年度に対し354.3%の増であります。

2ページをごらんください。

老人保健特別会計151,000千円、前年度に対し90.4%の減であります。

平成20年度から新設いたしました後期高齢者医療特別会計は109,000千円であります。

国民健康保険特別会計1,707,000千円、前年度に対し3.8%の減であります。

漁業集落排水特別会計47,500千円、前年度に対し9.5%の減であります。

簡易水道特別会計83,500千円、前年度に対し6.2%の増であります。

水道事業会計70,240千円、前年度に対し0.8%の増であります。

町立太良病院事業会計998,073千円、前年度に対し4.8%の増であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。主要事業一覧表です。

平成20年度の主要事業につきまして御説明申し上げます。

本来ならば、全項目について御説明すべきではありますが、主な事業について連番、担当課、予算科目、事業名、予算額、説明欄の順に読み上げて説明にかえさせていただきます。

それでは、1ページをごらんください。

連番1、総務課、一般管理費の庁舎改修事業14,300千円は、庁舎東側にあります一括受電室の受電設備の老朽化による改修費用であります。

連番2、企画商工課、企画財政管理費の定住促進事業費補助金10,000千円は、太良町の定住人口の確保と増加を図るため、町内に定住する者の住宅取得を奨励するための奨励金補助金であります。内容といたしましては、太良町内に居住するために、新築住宅や中古住宅を取得した方に対して奨励金を交付するものと、住宅団地や集合住宅を開発した方に対して補助金を交付するものであります。

連番3、総務課、交通安全対策費の歩行者安全照明灯整備事業2,400千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として、前年度に引き続き実施するもので、県道竹崎上田古里線に歩行者の安全のため、照明等を設置するための事業費であります。

連番5、町民福祉課、老人福祉総務費の地域介護・福祉空間整備事業等補助金25,000千円は、民間事業者が整備する認知症高齢者グループホーム1カ所と認知症対応型デイサービスセンター1カ所の整備等補助金で、全額国庫補助金を充当いたしております。

連番6、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費40,574千円は、養護老人ホーム5カ所、20人分の措置費用であります。

2ページをごらんください。

連番9、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費助成22,800千円は、重度身体障害者274人、療育手帳Aの所持者28人に対する医療費の助成費用であります。

連番10、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費130,970千円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

連番11、町民福祉課、総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター指定管理委託料30,934千円は、太良町社会福祉協議会を指定管理者として、施設の管理、運営を委託するための予算であります。

連番12、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業44,733千円は、介護保険法の改正により平成18年度から実施しているもので、従来の在宅福祉と老人保健事業の一部を包括し、介護予防を実施するものであります。

連番13、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業8,528千円は、昼間保護者のいない家庭の児童の育成指導のため、放課後に必要な遊びや生活の場を提供すること等を目的としたもので、指導員賃金などを計上いたしております。

3ページをごらんください。

連番15、町民福祉課、児童福祉総務費の乳幼児医療費助成18,000千円は、就学前の児童を

対象に、入院、通院等の医療費を助成するものであります。

連番16、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料287,170千円は、町内3保育園と七浦、鹿島ほかの保育園の措置費用であります。

連番17、町民福祉課、児童措置費の児童手当措置費96,000千円は、児童手当の費用であります。手当額は、3歳未満はすべて月額10千円、3歳から小学校6年生までの第1子と第2子は月額5千円、第3子以降は月額10千円となっております。

4ページをごらんください。

連番19、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業5,001千円は、妊婦及び乳幼児の各健診事業と親子禁煙教室などの費用であります。

5ページをごらんください。

連番23、健康増進課、予防費の健康増進事業21,666千円は、各種健診と健康教育、健康相談、訪問指導等に係る経費であります。

6ページをごらんください。

連番24、健康増進課、予防費の予防接種事業14,422千円は、予防接種法による接種費用であります。

連番26、環境水道課、環境衛生費の火葬場指定管理委託料8,400千円は、太良クリーンセンターを指定管理者として、施設の管理運営を委託するための予算であります。

連番27、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金8,034千円は、5人槽3基分、7人槽17基分の整備に対する補助金であります。

7ページをごらんください。

連番28、環境水道課、塵芥処理費のごみ収集運搬処分業務委託料52,329千円は、可燃物や不燃物等の収集や運搬などにかかる経費を予算計上いたしております。

連番29、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金79,060千円は、平成17年度から平成21年度までの5カ年事業で、中山間地域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能を確保する目的で交付するもので、対象地としては、田の194ヘクタール、畑の633ヘクタールとなっております。

連番30、農林水産課、特産地づくり推進費の魅力あるさが園芸農業確立対策事業費補助金21,132千円は、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業として取り組むもので、土壌水分管理資材などの購入費用や果樹棚の整備費などに対する補助金であります。

連番31、農林水産課、畜産業費の肥育素牛生産拡大事業483千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、キャトルブリーディングステーション運営検討会の活動費として予算計上いたしております。

連番34、土地改良課、農地費の農村公園指定管理委託料650千円は、平成20年度から大川内地区を指定管理者として施設の管理運営を委託するための予算であります。

8ページをごらんください。

連番36、土地改良課、農地費の県営広域農道整備事業費負担金、多良岳4期地区でございます。66,150千円は、平成20年度の県営事業費661,500千円に対する町の負担金を計上いたしております。

連番37、農林水産課、林業振興費の私有林林業振興事業等補助金3,287千円は、林業振興に対する補助金1,243千円、担い手育成確保対策事業に対する補助金2,044千円であります。

連番38、農林水産課、林業振興費の高性能林業機械導入事業費補助金5,700千円は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金として取り組むもので、高性能林業機械導入事業費に対する補助金であります。

連番39、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金9,460千円は、林業の担い手育成のための補助金であります。

連番41、農林水産課、林道費の林道多良岳線整備事業5,500千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、平成20年度から2カ年事業で舗装整備事業に取り組むもので、平成20年度分の事業費を計上いたしております。

9ページをごらんください。

連番42、農林水産課、健康の森整備費の健康の森公園指定管理委託料3,737千円は、平成20年度から太良町森林組合を指定管理者として、施設の管理運営を委託するための予算であります。

連番43、農林水産課、水産総務費のガザミ蓄養試験委託料1,255千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、ガザミ蓄養施設設置に向けた各種試験を実施するための予算であります。

連番44、建設課、漁港建設費の広域漁港整備事業、道越漁港であります、105,582千円は、道越地区の2号防波堤70メートルにかかる事業費であります。

連番46、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金3,862千円と、次のページの連番47、生活交通路線維持費補助金4,074千円は、それぞれ住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金を計上いたしております。

連番48、企画商工課、観光費の観光情報広告料2,400千円は、旅の情報誌などへの広告料を計上いたしております。

連番49、企画商工課、観光費の竹崎城址展望台公園指定管理委託料2,936千円は、平成20年度からS I N産業を指定管理者として施設の管理運営を委託するための予算であります。

10ページをごらんください。

連番50、企画商工課、観光費の納涼夏まつり補助金2,625千円は、太良町納涼夏まつり運営協議会に対する補助金を計上いたしております。

連番51、企画商工課、道の駅整備費の道の駅整備事業49,180千円は、並行在来線沿線地域

特別助成金事業として実施するもので、「道の駅太良」情報センター設置に伴う情報発信機器等の整備及び複合施設の整備に対する予算を計上いたしております。

連番52、建設課、土木総務費の法定外公共物占用物件位置特定調査委託料6,073千円は、里道や水路の占用物件の現地確認調査のための委託料でございます。

連番53、建設課、道路維持費の橋梁調査委託料3,000千円は、橋梁の長寿命化計画策定に係る橋梁調査費で、町道にかかる延長15メートル以上の橋を対象といたしております。

連番55、建設課、道路新設改良費の辺地対策事業126,000千円は、町道大野線と町道里板の坂線の改良工事費や測量設計費、土地購入費等を計上いたしております。

11ページをごらんください。

連番56、建設課、道路新設改良費の道整備交付金事業194,509千円は、平成19年度から実施しておりますが、今年度新規に広域農道とのアクセス道路整備事業を追加し、町道4路線の整備事業費を計上いたしております。

なお、町道津ノ浦牛尾呂線の改良事業——10バイパスの新設を含みますが——では並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施し、町の負担をさらに減額するよう計画をいたしております。

連番57、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業16,000千円は、主要な町道の新設改良工事費等を計上いたしております。

連番58、建設課、海岸保全施設整備の県営海岸保全事業負担金3,000千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として県が実施するもので、伊福地区の国道207号線の高潮対策事業の負担金でございます。

連番61、総務課、消防施設費の消防施設整備費補助金5,589千円は、防火水槽1カ所、改修工事3カ所にかかる予算であります。

連番62と、次のページの連番64ですが、教育委員会で小学校費及び中学校費の学校管理費、アシスタントティーチャー配置事業の各3,525千円は、英語活動、学力向上、生徒指導の充実を図るため、各学校に1名を配置する経費として予算計上をいたしております。

12ページをごらんください。

連番63、教育委員会、小学校費、学校管理費の小学校施設耐震診断委託料6,050千円は、学校施設の耐震診断を平成18年度から実施しておりますが、最終年度として小学校2棟分の予算を計上いたしております。

連番66、中央公民館、体育施設整備費の耐震診断委託料3,000千円は、B & G体育館の耐震診断委託料であります。

連番67、中央公民館、体育施設整備費の体育施設整備事業5,900千円は、前年度に引き続きB & G運動広場フェンス改修事業費を計上いたしております。

以上で、予算資料2による一般会計主要事業についての説明を終わらせていただきます。

再度、予算資料1をごらんください。

予算資料1の7ページをお願いします。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を661,259千円、地方譲与税を76,265千円、地方消費税交付金を78,639千円、地方交付税を2,028,000千円、分担金及び負担金を117,825千円、国庫支出金を356,258千円、県支出金を483,548千円、繰入金を162,641千円、町債を384,800千円、その他の収入として247,765千円、合計で4,597,000千円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成20年度地方財政計画等をもとに、現段階で見込み得る額を基礎にして所要額を計上いたしております。

また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要の額を見込んでおります。

使用料及び手数料につきましては、平成19年度決算見込み額を参考に、予算額の計上をいたしております。

国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき、収入を見込んでおります。

町債につきましては、地方債計画や各事業計画に基づき計上をいたしております。

以上で、平成20年度の一般会計予算（案）について説明を終わらせていただきます。

○農林水産課長（高田由夫君）

続きまして、13ページをごらんください。

山林特別会計について御説明いたします。

連番68、総務費、土地購入費120,000千円は、民間所有の山林230ヘクタールを購入する代金でございます。平成20年から22年度までの3年間で購入するものでございまして、総額4億円でございます。県費2分の1、町費2分の1の負担でございます。

連番70、経営費、町有林主伐事業12,883千円は、町有林主伐3.1ヘクタール分の事業費でございます。内訳は、立木調査費658千円と主伐委託料12,225千円でございます。

連番72、造林事業費、流域公益保全整備事業13,217千円を計上いたしております。内訳は、間伐4,527千円、下刈り2,368千円、新植4,322千円、作業路新設2,000千円でございます。

連番73、造林事業費、里山エリア再生交付金事業委託料1,788千円は、間伐3.66ヘクタール分でございます。

連番74、緑資源機構造林保育事業委託料2,222千円につきましては、宝原第2、宝原第3団地合わせて10.86ヘクタールの除伐を実施するものであります。

○健康増進課長（江口 司君）

引き続きまして、次に、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

引き続き、主要事業の13ページをごらんください。

老人特別会計の連番75、医療給付費の医療給付費負担金145,054千円は、入院、入院外、

歯科、調剤、食事療養費並びに訪問看護療養費にかかる負担金であります。

次に、14ページをごらんください。

連番76、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金108,559千円は、後期高齢者医療広域連合の医療給付費及び事務費負担金等でございます。

次に、連番77、健康増進課、特定健康診査等事業13,445千円は、平成20年度から糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果による健康の保持に努める必要がある者に対する特定健康指導等による委託料等の費用でございます。

以上です。

○環境水道課長（土井秀文君）

次に、太良町漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

同じく14ページであります。

連番78、竹崎地区漁業集落排水施設費2,000千円は、新規加入分の新設工事費と既設管路の維持補修工事を計上しております。

次に、太良町簡易水道特別会計の主要事業について御説明をいたします。

連番79、建設改良増設費、水道施設改良事業12,900千円は、大浦地区簡易水道施設貯水ポンプ取りかえ工事、喰場地区配水管布設工事、平野地区配水管布設工事、県道竹崎上田古里線道路局部改築工事に伴う配水管移設工事及び国道207号交通安全施設事業に伴う給水管移設工事の工事費を計上いたしております。

次に、太良町水道事業会計の主要事業について御説明をいたします。

主要事業15ページであります。

連番80、水道事業改良費、配水管及び水道施設改修事業10,800千円は、大野線配水管改良工事、川原第二取水・配水施設整備工事及び端古賀地区配水管布設工事の工事費を計上いたしております。

以上であります。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

次に、町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番81は病院運営費で868,921千円を計上いたしております。年間延べ入院患者数2万1,130人、年間延べ外来患者数7万1,600人を見込んでおります。

連番82は、訪問看護ステーション運営費で14,289千円を計上いたしております。年間延べ利用者数645人を見込んでおります。

連番83は、居宅介護支援事業所運営費で9,979千円を計上いたしております。年間延べ利用者数568人を見込んでおります。

連番84は、通所リハビリテーション運営費で41,123千円を計上いたしております。年間延べ利用者数6,000人を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

以上で、平成20年度当初予算（案）の概要説明が終わりました。

それでは、議案第1号から議案第24号までの提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それでは、早速提案理由を御説明いたします。

議案第1号は、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更についてであります。

平成20年4月1日をもって、佐賀県西部広域環境組合が佐賀県市町総合事務組合に加入することに伴い、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させること並びに佐賀市が佐賀県市町総合事務組合の交通災害共済事務の共同処理に参加すること及び伊万里・有田地区特別養護老人ホーム組合の名称を変更することに伴い、佐賀県市町総合事務組合規約を変更することを協議することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号は、太良町定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、平成19年12月議会において制定された条例について、町内の定住促進をなお一層促進するため、支給要件及び金額の見直しを行うものでございます

次に、議案第3号は、専決処分事項の承認を定めることについてであります。

平成19年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、「道の駅太良」の整備事業費について、去る1月31日付で地方自治法第179条の規定に基づき、本会計の補正予算を専決しましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、歳出について御説明いたします。

7ページをごらんください。

道の駅整備事業費の工事請負費10,000千円の追加補正は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として取り組むもので、「道の駅太良」の駐車場舗装及び花壇整備事業費であります。

補正財源としては、特別交付税で対応いたしております。

今回の専決による補正額は10,000千円で、平成19年度太良町一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに4,745,591千円となっております。

次に、議案第4号は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

学校教育法の一部が改正されたことに伴い、太良町職員の自己啓発等休業に関する条例ほか関係する条例の引用条項を改正するものであります。

次に、議案第5号は、太良町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

太良町情報公開条例等の改正及び平成17年度策定の行財政改革プランに基づき、特別職等の報酬金額を減額するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号は、太良町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

太良町情報公開・個人情報保護審査会の設置に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号は、太良町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

太良町情報公開・個人情報保護審査会の設置及び統計法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号は、太良町後期高齢者医療に関する条例の制定についてでございます。

本案は、町が行う後期高齢者医療について、法令及び佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に定めるものを除き、町が行う事務について必要な事項を定めるものであります。

町後期高齢者医療に関する条例の第3条関係の主なものは、後期高齢者医療保険料についても介護保険料と同様、公的年金からの特別徴収制度を導入するものであります。

町が保険料を徴収する被保険者は、町内に住所を有する75歳以上及び65歳以上75歳未満の寝たきりなどのうち、年金額が年額180千円以上を受給している者を特別徴収の対象とする。

ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が2分の1を超えないこと。また、年金額が年額180千円未満の者の場合は普通徴収とし、保険料は佐賀県後期高齢者医療広域連合の医療に関する費用に充てる。

条例第4条関係の主なものは、町の普通徴収に係る保険料の納期は、第1期（6月1日から同月の30日まで）から第10期（3月1日から同月の31日まで）までの10期を納期とする。ただし、後期高齢者医療制度における75歳以上及び65歳以上75歳未満の寝たきりなどの被用者保険の被扶養者の保険料については、平成20年4月から9月までの6カ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、被保険者均等割が9割軽減された額となります。

次に、議案第9号は、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、健康保険法等の一部を改正する法律により地方税法の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税条例について所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、医療制度改革の一環として、国民健康保険税についても介護保険料と同様に、公的年金からの特別徴収制度を導入するものであります。

対象者として、世帯内の被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯主で、次の2点をともに満たす者で、1点目は、年金額が年額180千円以上の年金を受給していること。2点目は、

介護保険料と国民健康保険税との合計が年金額の2分の1を超えていないことでもあります。

次に、議案第10号は、太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、健康保険法等の一部を改正する法律及び佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第2条により、葬祭費30千円が給付されることに伴い、国民健康保険条例の所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容の1点目は、葬祭費25千円を30千円に引き上げるものであります。2点目は、特定健康診査、指導を新たに導入するものであります。

次に、議案第11号は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

健康保険法等の一部が改正されたことに伴い、太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例ほか関係する条例の条文の整備を行うものであります。

次に、議案第12号は、太良町学校体育館使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容は、大浦中学校体育館が完成するのに伴い、多良小・中学校体育館、大浦小学校体育館使用料と同額にする改正であります。

次に、議案第13号は、太良町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成17年度策定の行財政改革プランに基づき、消防団員の報酬金額を減額するための所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成20年度につきましても、かんきつ経営資金、畜産経営資金及びノリ養殖資金として指定し、融資限度額を40,000千円とすることを提案するものでございます。

次に、議案第15号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

町道里板の坂線につきましても、平成20年度から平成23年度までの4カ年計画で、辺地対策事業として整備を図っていきたいと考えております。

この事業に対し、辺地債を充当したいので、辺地に係る公共施設整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号は、平成19年度太良町立大浦中学校屋内運動場増改築工事請負変更契約の締結についてであります。

本案は、平成19年8月の臨時議会において請負契約の締結を議決いただき、佐賀県伊万里市松島町100番地1、黒木建設（株）が施工中であります。

今回の主な増額理由としては、工事施行に伴い、くい工事の追加及び外構工事の増工によ

る請負変更契約について、議会の議決を求めるものであります。

工事内容を申し上げますと、くい工事におきまして、打設に支障を来たず転石の除去、また除去ができなかった2カ所につきましては、基礎の形状変更により補強を行っております。

また、本くい102本中31本が正規の高さより高どまりしたため、くい頭の切断及び同くいの産業廃棄物処分を追加施工しております。

外構工事におきましては、校内の環境整備や駐車スペースの確保を考慮し、舗装面積を352平方メートル増工することにしております。

工事全体として4,713,450円増額し、請負額を200,601,450円に変更するものでございます。

次に、議案第17号は、平成19年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

平成19年度太良町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,078千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,743,513千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加、変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

それでは、歳出の主なものから説明いたします。

まず、予算書の34ページをごらんください。

一般管理費の職員手当等の時間外勤務手当2,000千円の減額補正は、決算見込みにより減額をいたしております。

次のページをごらんください。

文書広報費の需用費の印刷製本費1,300千円の増額補正は、太良町例規集の追録代にかかる補正であります。

37ページをごらんください。

財政調整基金の基金積立金172,337千円は、今回の補正による剰余金を積み立て、今後の財政需要に備えるための予算措置であります。

44ページをごらんください。

心身障害者福祉総務費の扶助費の知的障害者施設訓練等支援費6,976千円の増額は、知的

障害者利用施設の利用者増などによるものであります。

52ページをごらんください。

特産地づくり推進費の施設園芸省エネルギー化緊急対策事業費補助金728千円は、現下のA重油高騰に対し、ハウスのカーテン多層化による省エネルギー化対策事業に対し補助するものであります。

畜産業費の畜産振興対策事業費補助金10,120千円の減額補正は、JAの大型合併により、JAさがが事業主体としての要件を満たし、県からの直接補助金が交付されることになったため、減額するものであります。

次のページをごらんください。

林業振興費の森林整備地域活動支援交付金12,500千円の減額は、平成14年度から始まった本事業が平成19年度に見直され、交付金の額の減額や採択要件の変更等により、事業を取り下げるものであります。

55ページをごらんください。

水産総務費の大浦漁協栽培漁業センター運営費補助金1,575千円の減額は、大浦漁協が佐賀県有明海漁業協同組合に合併し、大浦漁協栽培漁業センターが佐賀県有明海漁業協同組合の直営になったため、減額するものであります。

58ページをごらんください。

道の駅整備事業費の情報配信システム整備委託料2,457千円の減額は、この事業を平成19年度の当初予算では、全額町費の単独事業として計上しておりましたが、県の平成20年度並行在来線沿線地域特別助成交付金事業として認定されたことにより、今回減額するものであります。

次のページをごらんください。

道路橋梁総務費の県営道路改築事業負担金3,750千円の減額は、伊福の国道207号の県営道路改築事業が、町の負担金を伴わない交通安全施設等整備事業となったため、減額するものであります。

62ページをごらんください。

非常備消防費の合併奨励費補助金500千円は、消防団24部、これは津ノ浦ですけれども、と26部、これは牟田です、の合併に伴う補助金であります。

なお、その他の各款におきましても、増額及び減額補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定、確定見込み、入札減などによる計数処理であります。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。

16ページをごらんください。

16ページから17ページまでの町民税以下各町税では、決算見込みによる補正を行っておりますが、町税全体では1,226千円の増額補正となっております。

17ページから18ページまでの利子割交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、県の確定見込み通知に基づき補正をいたしております。

分担金及び負担金のほか、その他の費目につきましては、各事業及び事務費等の確定、または確定見込みに伴う計数整理等であります。

次に8ページをごらんください。

第2表の繰越明許費ですが、広域漁港整備事業や小・中学校の校舎等の耐震診断業務委託料に係る繰越明許費であります。

次のページをごらんください。

第3表の債務負担行為の追加補正は、国の補正予算において、予算を伴わない国庫債務負担工行為、いわゆるゼロ国債が設定されたことに伴い、広域漁港整備事業について債務負担行為を設定したものであります。

なお、この予算措置に伴う平成19年度予算額の補正はありません。

次のページをごらんください。

第4表の地方債補正につきまして、義務教育施設整備事業では、大浦中学校屋内運動場増改築事業の国庫補助対象額が増額したことに伴い、起債額の変更をいたしております。

その他の変更では、事業費の確定に伴う起債額の減額補正を行っております。

以上で、一般会計補正予算の提案理由説明を終わります。

次に、議案第18号は、平成19年度太良町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入の6ページ、一般会計繰入金の1,183千円及び歳出の7ページの一般管理費1,183千円の減額は、佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金の額の確定に伴うものであります。

次に、議案第19号は、平成19年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入から説明いたします。

8ページをごらんください。

国庫負担金の21,838千円の減額及び県負担金の1,279千円の減額は、決算見込みに伴うものであります。

9ページをごらんください。

県補助金の4,431千円の減額及び共同事業交付金の2,561千円の減額は、決算見込みに伴うものであります。

10ページをごらんください。

一般会計繰入金11,567千円の減額は、保険基盤安定繰入金9,234千円の額の確定に伴う減額であり、助産費等繰入金2,333千円の減額は、決算見込みによるものであります。

歳出は11ページをごらんください。

療養諸費の一般被保険者療養給付費は、国庫負担金及び県補助金の減額などによる財源組み替えであります。

出産育児一時金の3,500千円の減額は、出産育児一時金の決算見込みによる10人分の減に伴うものであります。

12ページをごらんください。

老人保健拠出金は、国庫負担金及び県補助金の減額に伴う財源組み替えであります。

共同事業費拠出金の5,119千円の減額は、決算見込みに伴うものであります。

13ページをごらんください。

保健事業費の疾病予防費の739千円の減額は、人間ドック検診による額の確定であります。償還金及び還付加算の国庫支出金返還金19,399千円は、平成18年度療養給付費等の精算に伴う返還金であります。

14ページをごらんください。

予備費の53,252千円の減額は、国庫負担金及び県補助金等の一般財源組み替えなどによる予算の調整であります。

次に、議案第20号は、平成19年度太良町山林特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入から説明いたします。

6ページをごらんください。

間伐材等売払収入118千円の減額補正は、決算見込みによるもの、利子及び配当金収入553千円の増額補正は基金利子の決算見込みによるものであります。

基金繰入金1,926千円の減額補正は、決算見込みによるものであります。

7ページをごらんください。

雑入352千円の増額補正は、森林国営保険保険料返還金及び保険金であります。

委託金149千円の減額補正は、決算見込みによるものであります。

次に、歳出は8ページをごらんください。

経営費157千円の減額補正、造林事業費1,655千円減額補正は、事業費の決算見込み及び入札減によるものであります。

9ページをごらんください。

積立金553千円の増額補正は、基金利子の決算見込みによるものであります。

次に、議案第21号は、平成19年度町立太良病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

5ページをごらんください。

外来収益の老保診療収益34,934千円の減額補正は、収入額の決算見込みによるものであり

ます。

6ページをごらんください。

医業費用の給与費18,990千円の減額補正、材料費5,000千円の減額補正及び7ページの経費16,220千円の減額補正は、支出額決算見込みによるものであります。

同じく7ページの医業費用の減価償却費、8ページの訪問看護事業費用及び9ページの通所リハビリテーション事業費用の減価償却費の増額補正は、減価償却額の確定によるものであります。

10ページをごらんください。

資本的収入の他会計補助金73千円の増額補正は、佐賀県パーキングパーミットの看板設置費に対する補助金であります。

11ページをごらんください。

資本的支出の建物改修費及び固定資産購入費の補正は、補助金を受けたための財源組み替えであります。

次に、議案第22号は、平成19年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入から説明いたします。

6ページをごらんください。

事業収入445千円、事業外収入6千円の増額補正及び資本的収入584千円の減額補正は、決算見込みによる補正であります。

歳出は7ページから9ページをごらんください。

7ページの総務費519千円の減額補正、8ページの管理費692千円の減額補正及び9ページの積立金6千円の増額補正は、ともに決算見込みによる補正であります。

次に、議案第23号は、平成19年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入から説明いたします。

6ページをごらんください。

営業収益100千円の増額補正は、決算見込みによる補正であります。

歳出は7ページをごらんください。

営業費用1,045千円の減額補正は、決算見込みによる補正でございます。

10ページをごらんください。

資本的支出500千円の減額補正は、入札減による補正であります。

次に、議案第24号は、平成19年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入から説明いたします。

6 ページをごらんください。

一般会計繰入金4,329千円の減額補正は、決算見込みによる補正であります。

歳出は7 ページをごらんください。

一般管理費730千円と施設管理費1,570千円及び竹崎地区漁業集落排水施設費2,030千円の減額補正は、新規加入がなかったためによる補正であります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に人事案件及び工事請負変更契約の締結議案を追加提出することといたしておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

以上で、町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第5 議案第1号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更に係る協議について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第2号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第2号 太良町定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第2号 太良町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時23分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 木 下 繁 義

署名議員 所 賀 廣